

## 平成24年度

5 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保  
5-3 農地、森林等の持つ環境保全機能の回復

### 01 農地・水・環境保全向上対策(共同活動支援)

#### 施策

##### 1 事業の目的

地域の将来構想を策定することを前提に、地域全体で行う農地や農業用水等の地域資源の保全向上活動を支援する。

##### 2 事業の内容

###### (1) 基礎支援

地域資源の保全向上活動に取り組む活動組織(農家以外の者も参画)に対し、地域協議会が支援交付金を交付するのに要する経費に助成

###### (2) 加算措置

共同活動等において、広域での取組を強化する活動組織に対し、協議会が交付金を交付(H24新規)

##### 3 事業の現状及び課題

(1) これまで、農家が共同活動により行ってきた農地・農業用水等の資源の保全管理については、

ア 農家の減少や高齢化等の進展により、保全管理の体制が危機的な状況になりつつある。

イ 加えて、産業施策として推進中の担い手の育成の進展のためには、人手のかかるこれら資源の保全管理がネックとならないようにする必要がある。

(2) 地域農業を持続・発展させるためには、担い手だけでなく、地域住民全体の理解と協力を得て、このような資源の保全管理の活動を永続させることが不可欠。

#### 【実施市町村】

平成24年度 384地区(鳥取市他)実施

#### 実績

##### 平成24年度実績

- 取組市町数: 14市町
- 取組組織: 384組織
- 取組面積: 9,661ha

#### 連絡先

農林水産部 農地・水保全課 企画・保全支援担当 電話0857-26-7334

#### 参考URL

鳥取県農地・水保全課のwebサイトより

「農地・水・農村環境保全向上対策」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41402>

平成22年度施策  平成23年度施策 

## 平成24年度

- 5 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保  
5-3 農地、森林等の持つ環境保全機能の回復

## 02 ため池等整備事業

---

### 施策

#### 1 事業の目的

老朽化の進んだ農業用ため池の改修整備を行い、継続して営農に使用できるようにするとともに大雨等による決壊等を未然に防ぎ、周辺地域の浸水被害を防止する。

#### 2 事業の内容

ため池整備工事  
災害発生のおそれがあるため池の整備  
ア 堤体の改修  
イ 洪水吐の改修  
ウ 取水施設の改修

#### 3 事業の現状及び課題

取り組み状況  
【平成24年度】  
県営 4地区の実施(鳥取市、八頭町、倉吉市)

### 実績

平成24年度実績  
県営5地区の実施(鳥取市(鹿野・今市地区、山上・水根地区)、八頭町(私都地区)、倉吉市(上神・寺谷地区、天神野地区))実施

### 連絡先

農林水産部 農地・水保全課 水資源・防災担当 電話0857-26-7323

### 参考URL

鳥取県農地・水保全課のwebサイトより  
「ため池等整備事業」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41394>

## 平成24年度

5 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保  
5-3 農地、森林等の持つ環境保全機能の回復

## 03 有機・特別栽培農産物等総合支援事業

### 施策

#### 1 事業の目的

有機・特別栽培農産物の生産を推進するため、「鳥取県有機・特別栽培農産物推進計画」(平成19年12月策定)に基づき、栽培技術の体系化を図るとともに、研修会等を開催し生産者の育成強化を図る。また、消費者に向けて生産者の取組や制度等を積極的にPR。

平成23年度に「鳥取県有機・特裁推進計画」を見直し、平成30年度末の施策目標を有機・特裁面積1,500haに設定。

#### 2 事業の内容

- (1) 認定・認証業務
  - ・有機農産物の認定・特別栽培農産物の認証業務
- (2) 技術開発と普及
  - ・有機実証モデル展示ほの設置(7か所)
  - ・有機・特裁農業推進塾の開催(年4回)
  - ・地域研究会の開催(県内3か所)
  - ・有機のたまご育成事業(有機志向生産者に対する有機JAS認定事業者によるほ場での栽培指導)
  - ・有機・特裁生産技術支援事業
- (3) 消費者PR
  - ・直売・イベントでの展示PR
- (4) 販路開拓・情報発信
  - ・消費者交流・マッチング支援事業
- (5) 事業推進
  - ・有機・特裁推進協議会の開催(年1回)

#### 3 事業の現状及び課題

- (1) 現状
  - 鳥取県特別栽培農産物認証面積
  - 228団体 1,159ha(平成23年度末現在)
  - 県内有機農産物認定面積(県外認定含む)
  - 29団体 41ha(平成23年度末現在)
- (2) 課題
  - ・野菜分野での生産技術の体系的整理が不十分
  - ・小規模生産者が多く、自力での販路開拓が難しい
  - ・生産者間のつながりができつつあるが、技術・販路等の情報を交換する機会が必要
  - ・消費者・生産者の有機・特裁制度自体の認知が不十分

### 実績

特別栽培農産物認証面積(平成24年度末現在)  
1,234ha(240団体)

有機JAS認証実績(平成24年度末現在、有機農産物は県外認証を含む)  
有機農産物:41ha(28件)、有機加工食品11件、小分け4件、有機農産物加工酒類製造証明2件

### 連絡先

農林水産部 生産振興課 生産環境担当 電話0857-26-7415

## 参考URL

鳥取県生産振興課のwebサイトより

「有機農産物・特別栽培農産物に関すること、農薬の適正使用に関すること」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=63864>

## 平成24年度

- 5 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保  
5-3 農地、森林等の持つ環境保全機能の回復

## 04 農業資材適正使用推進対策事業

---

### 施策

#### 1 事業の目的

肥料及び農薬の販売業者等に対する監視指導を行い、肥料の品質保全と適正な農薬の保管管理を図るとともに、県民への適正な使用について普及啓発を実施する。

#### 2 事業の内容

- (1) 農薬安全使用推進対策事業(農薬取締法に基づく事務等)
- ・農薬の適正使用の指導及び啓発
  - ・農薬販売店の届出に係る事務
  - ・農薬販売店への立入検査
  - ・農薬適正使用推進研修の実施
- 農薬の販売者及び使用者に対し、農薬に関する正しい知識や関係法令の内容を周知するための研修会を開催
- (2) 肥料対策費(肥料取締法に基づく事務等)
- ・肥料販売業者、特殊肥料の生産業者の届出に係る事務
  - ・普通肥料の登録に係る事務(有機質肥料等に限る)

#### 3 事業の現状及び課題

- ・監視指導計画に基づき農薬販売店へ定期的な立入検査を実施
- ・農薬危害防止運動の実施(6月～9月)
- ・農薬適正使用推進研修会の開催を計画

# 農薬使用 その前に!

防護装備をつけましょう



さあ、指差し確認  
1! 2! 3!

周囲への配慮をしましょう



## その後に!

カギをかけて保管しましょう



平成24年度農薬危害防止運動

農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催

### 実績

平成24年度実績  
農薬販売店立入検査件数 123件

### 連絡先

生活環境部くらしの安心局 くらしの安心推進課 くらしの安全担当 電話:0857-26-7877

### 参考URL

鳥取県くらしの安心推進課のwebサイトより  
「農薬・肥料」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=43260>

## 平成24年度

- 5 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保  
5-3 農地、森林等の持つ環境保全機能の回復

### 05 鳥取県農業農村整備事業の環境配慮に係る意見交換会

---

#### 施策

##### 1 事業の目的

農業農村整備事業のうち農業生産基盤整備を行う土地改良事業について、平成13年の土地改良法改正により事業実施の原則として「環境との調和に配慮すること」が位置付けられたため、自然との共生の持続性を確保するとともに、客観性と透明性を確保した仕組みを設けることを目的とする。

##### 2 事業の内容

農業農村整備事業の実施に際し、学識経験者や農村居住者等で構成する第三者委員会(常任委員6名、非常任委員数名)を組織し、意見を聴取するための委員会を開催。  
対象地区は、新規着手予定地区及び大幅な計画変更を予定している地区とし、意見交換の結果は、ホームページ上で公開。

##### 3 事業の現状及び課題

平成24年度の実績状況 県営 6地区、団体営 3地区

#### 実績

##### 【平成24年度実績】

県営 6地区(鳥取市、倉吉市、琴浦町、大山町、江府町)実施  
団体営 3地区(鳥取市、岩美町、湯梨浜町)実施

#### 連絡先

農林水産部 農地・水保全課 企画保全支援担当 電話0857-26-7334

#### 参考URL

鳥取県のwebサイトより

「鳥取県農業農村整備事業の環境配慮に係る意見交換会」

<http://db.pref.tottori.jp/shingikai.nsf/032e6d23fd4a6335492568cb00197631/84ab9c9a8b2d598749256c6b000c56c3?OpenDocument>

平成22年度施策 

## 平成24年度

- 5 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保  
5-3 農地、森林等の持つ環境保全機能の回復

## 06 エコファーマーの推進

---

### 施策

#### 1 事業の目的

堆肥による土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の削減を一体的に行う持続性の高い農業生産方式の導入を促進する。

#### 2 事業の内容

エコファーマーとは「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、堆肥等を使った土づくりと化学肥料・化学農薬の資料の低減を一体的に行う農業者の愛称である。環境保全型農業に取り組む農業者を支援するため、持続性の高い生産方式の計画(目標年:5年後)を立てた農業者を県が認定する。

#### 3 事業の現状及び課題

鳥取県内のエコファーマー累計認証数(平成23年度末) 4,198件

### 実績

鳥取県内のエコファーマー累計認証数(平成24年度末) 4,215件

### 連絡先

農林水産部 生産振興課 生産環境係 電話0857-26-7415

### 参考URL

鳥取県生産振興課のwebサイトより  
「エコファーマー」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=42492>

## 平成24年度

5 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保  
5-3 農地、森林等の持つ環境保全機能の回復

## 07 環境保全型農業直接支援対策

### 施策

#### 1 事業の目的

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対し、直接的な支援を行う「環境保全型農業直接支援対策」を実施している。

#### 2 事業の内容

##### (1) 支援対象者

エコファーマー認定を受けていること及び農業環境規範に基づく点検を行っていること要件を満たす、販売を目的として生産を行う農業者、集落営農(農業者グループ)。

##### (2) 支援対象取組

地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い以下の取組み。

- ア 化学肥料、化学合成農薬の5割低減＋カバークロープ作付
- イ 化学肥料、化学合成農薬の5割低減＋リビングマルチ又は草生栽培
- ウ 化学肥料、化学合成農薬の5割低減＋冬期湛水管理
- エ 有機農業

##### (3) 支援水準

8,000円/10a

##### (4) 事業実施期間

平成23年度～

#### 3 事業の現状及び課題

環境保全型農業については、新たな食料・農業・農村基本計画に基づき、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図っていくことが必要です。そのためには、意欲ある農業者がより環境保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に、環境保全型農業の取組に対して幅広く支援を行っていくことが必要です。

### 実績

平成24年度実績

- 取組市町村数: 14市町
- 申請件数: 106件
- 取組面積: 224ha

### 連絡先

農林水産部 農地・水保全課 企画・保全支援担当 電話0857-26-7336

### 参考URL

## 平成24年度

5 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保  
5-3 農地、森林等の持つ環境保全機能の回復

## 08 農地を守る直接支払事業

### 施策

#### 1 事業の目的

中山間地域における農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するために平成12年度から全国で中山間地域等直接支払制度(県事業名:農地を守る直接支払事業)が実施されている。

#### 2 事業の内容

中山間地域等において、農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うことにより、農業生産活動や多面的機能の確保を図る。

##### 【対象地域】

- (1) 特定農山村法、山村振興法、過疎法に指定されている地域(3法指定地域)
- (2) (1)以外で知事が指定した地域
  - ア 農林統計上の中間農業地域及び山間農業地域
  - イ 3法指定地域に地理的に接する地域
  - ウ 農林業従事者割合、人口集中地区からの距離、人口減少率等が一定の要件を満たす地域

##### 【対象行為】

対象地域内の農業生産条件の悪い農地について、耕作放棄の防止等を内容とする集落協定又は認定農業者等が耕作放棄される農地を引き受ける場合の個別協定に基づき、5年以上継続される農業生産活動等

##### 【実施市町村】

17市町(対象地域のない境港市及び日吉津村を除く県内全市町)において実施中

#### 3 事業の現状及び課題

中山間地域の農業・農村地域が有する水源かん養機能、洪水防止機能等の多面的機能により、下流地域の都市住民を含む多くの国民の財産や豊かな暮らしが守られている。

一方、中山間地域では高齢化の進展の中で、平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域であることから、担い手の減少、耕作放棄地の増加等により、多面的機能が低下し、結果的に国民全体にとって大きな損失が生じることが懸念されている。

### 実績

- 平成24年度実績
- 実施市町村数: 17市町
- 協定締結数: 686協定
- 交付面積: 8, 023ha

### 連絡先

農林水産部 農地・水保全課 企画・保全支援担当 電話0857-26-7336

### 参考URL

鳥取県農地・水保全課のwebサイトより  
「中山間地域等直接支払制度」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=64412>

## 平成24年度

5 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保  
5-3 農地、森林等の持つ環境保全機能の回復

## 09 とっとり環境の森づくり事業

### 施策

#### 1 事業の目的

県民全体が恩恵を受け、県民共通の財産である森林の公益的機能(水資源のかん養、県土の保全等)を持続的に発揮させるため、広く薄く偏りのない森林環境保全税による県民の負担により森林の保全を行うとともに、森林を県民みんなで守り育てる意識の醸成を図る。

#### 2 事業の内容

- (1) とっとり環境の森緊急整備事業  
手入れがされず放置された奥地の水源林などを対象に、間伐や荒廃地の条件整備を行ない森林の機能回復を図る。
- (2) とっとり県民参加の森づくり推進事業  
ボランティア、NPO団体等が実施する森づくりへの参加を促す森林体験企画等を支援
- (3) 森林の保全・整備  
ア 森林の間伐を支援(保安林の場合:所有者負担を1.5割に軽減、普通林の場合:所有者負担を2割に軽減)  
イ 作業道の整備を支援(所有者負担を1.5割に軽減)
- (4) 竹林対策  
竹林の拡大防止及び適正管理を支援。  
・竹林の伐採・植林、森林への侵入竹の駆逐を支援(所有者負担を1.5割に軽減)  
・放置竹林の抜き伐り、循環利用型皆伐、竹林整備のための管理道及びアクセス道開設を支援  
・竹林整備実施個所の効果検証
- (5) 森林景観対策  
景観向上のための枯損木の伐採等を支援
- (6) 再造林による森林再生  
モザイク林造成のための再造林を支援(所有者負担を1.5割に軽減)
- (7) 制度の普及啓発  
税の仕組み、使途事業などの県民周知(各種広報)

#### 3 事業の現状及び課題

事業の周知が進み、税収を超える実施要望があるため、優先順位を付けて実施している。

### 実績

- (1) とっとり環境の森緊急整備事業:面積11ヘクタール
- (2) とっとり県民参加の森づくり推進事業:23団体
- (3) 保安林の保全・整備  
ア 保安林の間伐を支援:面積789ヘクタール  
イ 作業道の整備を支援:延長73,121メートル
- (4) 竹林対策  
ア 竹林の伐採・植林、森林への侵入竹の駆逐を支援:22ヘクタール  
イ 放置竹林の抜き伐り、循環利用型皆伐、竹林整備のためのアクセス道開設を支援:面積27ヘクタール、延長641メートル  
ウ 竹林整備実施個所の効果検証:鳥取大学に委託して検証を実施
- (5) 森林景観対策:面積31ヘクタール
- (6) 再造林による森林再生:要望がなく、実績なし

(7)制度の普及啓発:各種イベントにおいて、パネル展示等によりPRを実施

### **連絡先**

農林水産部 森林づくり推進課 電話0857-26-7304

### **参考URL**

鳥取県森林・林業振興局のwebサイトより  
「森林環境保全税」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=100906>

## 平成24年度

5 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保  
5-3 農地、森林等の持つ環境保全機能の回復

## 10 とっとり共生の森支援事業

### 施策

#### 1 事業の目的

企業等による環境保全活動に、県内の森林を活用していただくため、県と地元市町村が連携・協力し、森林所有者と企業等との架け橋となり、地元との調整や企業等の行う森林保全活動の支援を行う。

《 期待される効果 》

- (1) 森林の保全・整備の促進
- (2) 企業等との交流による地域の活性化と県民の森林に対する理解の促進
- (3) それぞれの企業等にとっての目的の達成(水資源の確保、二酸化炭素の削減、職員研修

#### 2 事業の内容

- (1) 制度、実績等を企業や県民に広く情報発信  
・ホームページ、パンフレット、展示パネルなどによるPR
- (2) 企業等の参画促進と森林保全活動への支援  
・企業へのPR活動  
・保全活動の計画、実施に対する支援
- (3) 県民参画型の活動の推進(とっとり共生の森サポーター、美鳥大使)
- (4) 第64回全国植樹祭のプレ植樹祭(鳥取県植樹祭)に参加し、全国植樹祭への気運を高める。
- (5) 意見交換会の開催

#### 3 事業の現状及び課題

県内外の企業・団体15社が参画し、17箇所(箇所)の森林において保全活動を実施中。  
しかし、景気を巡る環境は一段と厳しさを増しており、「とっとり共生の森」のようなCSR活動に伴う支出や活動内容の検討に対する企業側の負担感是一段と増している模様。  
平成25年度に鳥取県で行う「第64回全国植樹祭」を盛り上げるため、当日の各企業の参加と、「とっとり共生の森」の活動への県民の参画を推進する必要がある。

### 実績

企業等の森林活動フィールドとして鳥取の森林を積極的にPRするとともに、企業等が様々な手法で森林を管理育成する取り組みにおいて、県内の森林資源が有効に活用されるようコーディネートを行った。

○とっとり共生の森新規参入企業・団体  
人形峠環境技術センター安全等連絡協議会(平成24年7月12日)





### 連絡先

農林水産部 森林づくり推進課 電話0857-26-7335

### 参考URL

鳥取県森林・林業振興局のwebサイトより  
「とっとり共生の森」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=100905>

## 平成24年度

5 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保  
5-3 農地、森林等の持つ環境保全機能の回復

## 11 森林J-VER推進事業

### 施策

#### 1 事業の目的

県内の森林を活用したカーボン・オフセットを推進し、企業等からの資金を活用した新たな森林整備を進めるため、県内のオフセット・クレジット(J-VER)を活用した取り組みを推進する。

#### 2 事業の内容

##### (1) 県有林J-VERモデル事業

県有林でモデル的に取り組んでいるJ-VERについて、認証を引き続き取得し、企業に販売する。

モデル事業を県内外にPRすることで、J-VERを普及する。

○「県有林J-VERプロジェクト」の期間：平成21年度～24年度

##### (2) 森林J-VER取得支援事業

県内の森林J-VERの取得、販売を推進するため、J-VERの取得に係る経費を助成する。

○対象：民間事業者、NPO等(市町村、造林公社は除く)

○補助対象：J-VERの認証取得に係る費用

(妥当性確認費用、モニタリング費用、検証費用、申請委託費用)

○補助率：1/2

##### (3) J-VERとつとりの森を守る優良企業等の認定

県内の森林J-VER(県有林以外)を購入し、カーボン・オフセットに取り組む企業、団体を認定する。

#### 3 事業の現状及び課題

##### (1) 県有林J-VERモデル事業

○取得したJ-VERを、J-VER地域コーディネーター等と連携し販売している。

発行量 1,003トン

販売量 783トン(78%)(10社2団体、12,346千円)

残数 220トン

○平成24年度に追加認証取得予定(414トン)。

○兵円の植林プロジェクトについて登録済み。

##### (2) 森林J-VER取得支援事業

○県内の森林所有者等がJ-VERプロジェクトに取り組んでいる。

(認証済み：3、登録済み：1、申請中：3)

発行量 5,060トン

販売量 782トン(15%)(4社2団体)

残量 4,282トン

(課題)J-VER制度の普及を図り、販売を推進する。

### 実績

#### (1) 県有林J-VERモデル事業

○平成22～23年度に取得したJ-VERを販売

販売可能量 1,431トン(H22:603トン、H23:400トン、H25:428トン)

販売実績 1,181トン(82%)(14社4団体、18,614,309円)

残数 250トン

- (2) 森林J-VER取得支援事業  
○県内で12のJ-VERプロジェクトが動いている  
(認証済み:5、登録済み:4、申請中:3)

### 連絡先

農林水産部 森林づくり推進課 電話0857-26-7304

### 参考URL

鳥取県森林・林業振興局のwebサイトより  
「カーボン・オフセットの推進」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=123597>

## 平成24年度

5 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保  
5-3 農地、森林等の持つ環境保全機能の回復

## 12 木造住宅生産者団体活動支援事業

### 施策

#### 1 事業の目的

木造住宅への県産材利用促進や伝統技術の普及・継承に取り組む民間団体を支援し、もって地場産業を振興するとともに、県産材の需要拡大を通じて森林環境の保全に資する。

#### 2 事業の内容

木造住宅生産者団体が県民を対象に実施する、県産材を利用した木造住宅の普及等を目的とした取組みを支援する。

補助率: 1/2 (国: 45/100、県: 55/100)

#### 3 事業の現状及び課題

複数の地元工務店が連携して、イベントの企画、運営を行うことにより団体としての結束力の向上や地元建築業界の育成に繋がった。  
今後イベントの来訪者の拡大を図るために、より来場者を引きつけるイベントの企画を検討することが必要。

### 実績

団体名	事業内容	事業費と交付決定額
(社)鳥取県木造住宅推進協議会	木造住宅の普及及び県産材の利用拡大を図るため、「木の住まいフェア」を開催 東部(10月13, 14日)鳥取産業体育館 中部(10月28日)JR倉吉駅前広場 西部(9月22日)米子産業体育館	事業費: 5,091,017円 補助額: 2,500,000円
「住まい・職人の技inくらし」実行委員会	県民に伝統技術、木を活かした住宅に親しみ、活用をすすめていただくため、「2012住まい・職人の技inくらし」を開催 11月17, 18日 倉吉淀屋(牧田家住宅)	事業費: 900,000円 補助額: 440,000円

### 連絡先

生活環境部くらしの安心局住宅政策課 企画担当 電話0857-26-7408

### 参考URL

鳥取県住宅政策課のwebサイトより  
「木造住宅生産者団体活動支援事業」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17685>

## 平成24年度

5 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保  
5-3 農地、森林等の持つ環境保全機能の回復

## 13 治山事業

### 施策

#### 1 事業の目的

- (1) 森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全する。
- (2) 水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る。

#### 2 事業の内容

- (1) 荒廃森林等の復旧・整備等
- (2) 水源かん養機能や土砂流出防止機能等を維持強化するため、森林の整備等
- (3) 異常な天然現象による施設及び新たに発生した荒廃森林等において復旧整備

#### 3 事業の現状及び課題

近年、林業経営の悪化により、森林の荒廃が進み、さらに、台風や集中豪雨等の異常気象により山地災害が多発する傾向にあり、整備が追いついていない状況にある。「鳥取県の将来ビジョン」において「平成30年度末の山地災害危険地区(3,374箇所)整備率38%」を掲げており、目標達成に向け、緊急度の高い箇所から順次、計画的に整備を行っていく必要がある。

#### その他

##### 4 事業の目標

山地災害危険地区整備目標(～H23 1211箇所整備済み)			
平成24年度	山地災害危険地区10箇所整備		
	整備済数	1221箇所	整備率 36.2%
平成25年度	山地災害危険地区10箇所整備		
	整備済数	1231箇所	整備率 36.5%
平成26年度	山地災害危険地区10箇所整備		
	整備済数	1241箇所	整備率 36.8%
平成27年度	山地災害危険地区10箇所整備		
	整備済数	1251箇所	整備率 37.1%

※平成24年度は37箇所(地区)について事業実施中

## 治山事業の効果



豪雨により山腹崩壊が発生し、森林が著しく荒廃した。  
(昭和47年)



崩壊地の復旧を図るため、山腹工を実施し森林の機能回復を図った。  
(昭和49年)



森林の回復状況  
(平成15年)

### 実績

平成24年度実績  
山地災害危険地区数 12箇所  
整備済数 1223箇所 整備率 36.2%

### 連絡先

県土整備部 治山砂防課 治山係 電話0857-26-7695

### 参考URL

鳥取県治山砂防課のwebサイトより  
「治山事業とは」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=66121>

## 平成24年度

5 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保  
5-3 農地、森林等の持つ環境保全機能の回復

### 14 ナラ類集団枯損被害の初期防除と拡大防止手法の開発

#### 施策

##### 1 事業の目的

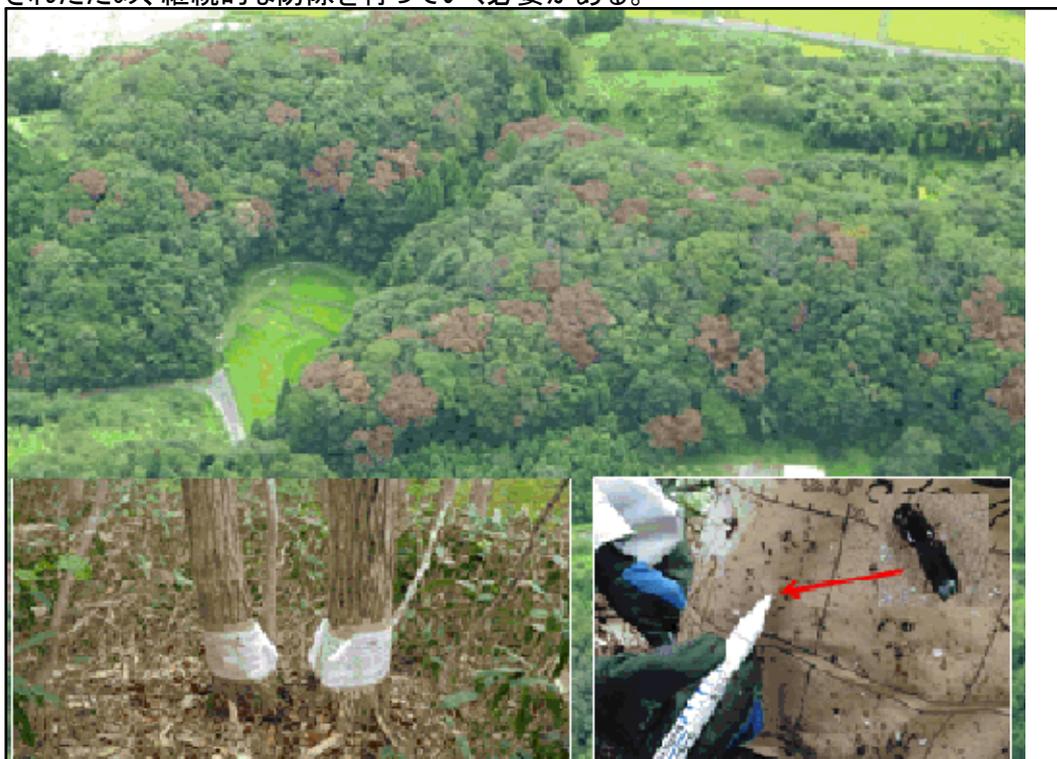
本県の重要な落葉広葉樹であるナラ類がカシノナガキクイムシによって枯損しているが、このナラ類集団枯損が大山町に飛び火的に発生した。このため、被害の初期防除と被害拡大防止のための実証試験を行う。

##### 2 事業の内容

従来から行われている被害木の地上部処理に加えて、根株及び根系部へのNCS燻蒸処理による殺虫効果等を検証し、初期被害地の完全防除の可能性を明らかにする。同時に、カシノナガキクイムシの生息密度を低下させるために、粘着シートによるカシノナガキクイムシの捕獲数を調べ被害予防効果を検証する。また、大山町被害地周辺への被害拡大を未然に防止するために、粘着シートを用いたモニタリングを行う。

##### 3 事業の現状及び課題

大山町内の初期被害地で、被害枯死木の駆除と根株トラップによる脱出成虫の捕獲(写真)を行うとともに、被害生残木の樹幹トラップによる脱出成虫の捕獲を行った結果、同地内で新たな枯死木は一本も発生しなかった。しかし、穿入生残木が29本発見されたため、継続的な防除を行っていく必要がある。



#### 実績

同地内の初期被害地で、被害枯死木の根株トラップと粘着シートによる脱出成虫の捕獲(写真)を継続して行った結果、新たな枯死木は一本も発生しなかった。ただし被害生残木が

周辺に残っている可能性があるので、今後も継続的なモニタリング及び防除を行う必要がある。

### **連絡先**

農林水産部 農林総合研究所 林業試験場 森林管理研究室 電話0858-85-2511

### **参考URL**

農林総合研究所林業試験場のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=70824>

## 平成24年度

5 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保  
5-3 農地、森林等の持つ環境保全機能の回復

## 15 ハイブリッド無花粉スギの創出

### 施策

#### 1 事業の目的

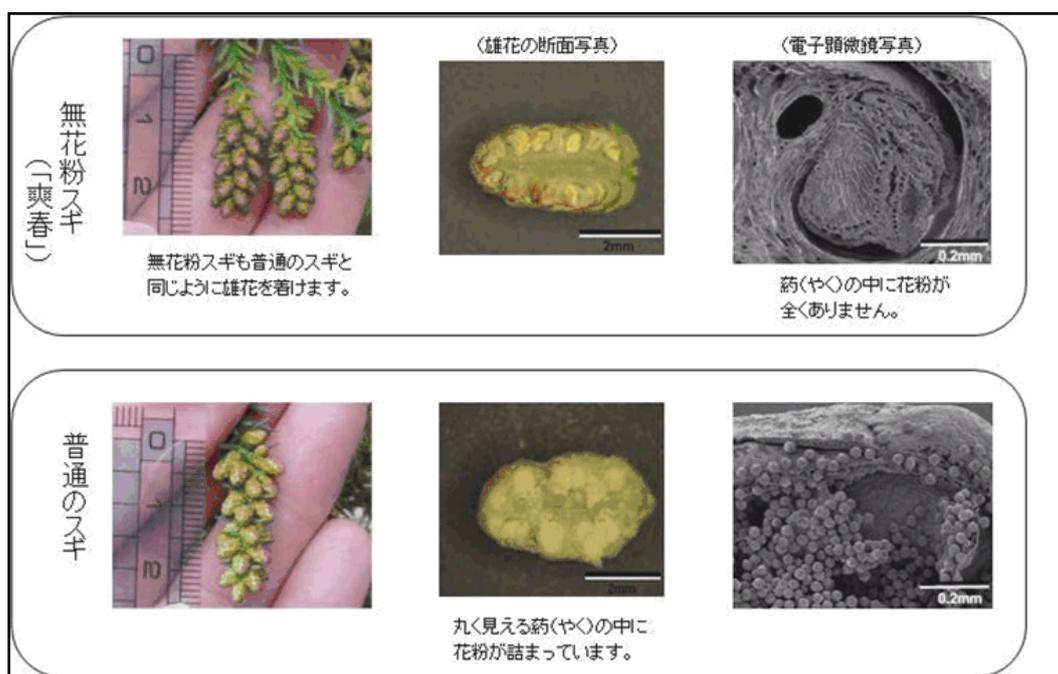
これからのスギの造林品種として、材質強度に優れるもの、スギカミキリに強いもの、雪害に強いもの等が求められる。これら品種が花粉をつけない無花粉スギであれば利用価値が高まる。そのためには、鳥取県産の無花粉スギという材料を準備し、有用形質を備えた品種に無花粉遺伝子を取り込んだハイブリッド無花粉スギを創出する。

#### 2 事業の内容

- (1) 探索: 県内の木から無花粉スギを見つけ出す。
- (2) 材料作り: 鳥取県産無花粉スギを作る
- (3) 開発: 無花粉遺伝子マーカーを開発する

#### 3 事業の現状及び課題

無花粉スギは全国で2品種発見されているが、いずれも表日本のもので本県には導入できない(林業種苗法により配布区域が決められている)。したがって、県独自あるいは種苗配布区域内の材料を用いて鳥取県の造林材料として相応しい無花粉スギを作る必要がある。



### 実績

#### 1 無花粉スギの材料づくり

無花粉遺伝子をヘテロで持つ石川県スギ精英樹「珠洲2号」の花粉を用い、県内精英樹3クローン及び天然スギ7クローンについて人工交配を行い、平成24年11月に球果及び種子の状態を調べた。その結果、萎縮した球果が数クローンに認められたが、正常と見なせるものが91%と高く、人工交配が適正に行われたと考えられた。種子の発芽率は最小1%、最大56%と変動した。発芽率が低いクローンの種子は

未熟なものが多かった。

2 無花粉遺伝子を保有する県内スギの探索及び創出

県内スギ精英樹24クローン、天然スギ13クローン、スギカミキリ抵抗性品種1クローンについて、無花粉遺伝子の保有判定をおこなうために珠洲2号との人工交配を行った。

## 連絡先

農林水産部 農林総合研究所 林業試験場 森林管理研究室 電話0858-85-2511

## 参考URL

農林総合研究所林業試験場のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=70824>